

食生活の変化〈台所のゴミ〉

21世紀型の食生活は、台所ゴミの見直しから

written by Machiko Yamashita 山下 満智子

はじめに

近年、簡便化や飽食によって、ペットボトルや買い物袋など容器包装ゴミ、食べ残しや手つかずの食品ゴミの割合が増え続けてきている。こうした状況の下、容器包装ゴミに対して、平成一二年に容器包装リサイクル法が完全施行され、間もなく丸七年を迎える。今日では、ほとんどの自治体が細かく分別収集を実施し、生活者のゴミを巡る状況は大きく変化してきたといえる。

一方、温暖化防止や地球環境保全のために、ライフスタイルの変換が急務といわれ、生活者にも地球環境保全のために、省エネルギーやゴミ減量などの意識は高まってきている。家庭ゴミの状況やゴミの分別収集に対する意識、生活者のゴミを減らす工夫についてのアンケートから、家庭の台所ゴミ減量への取り組みや、二一世紀型の食生活について考えてみたい。

家庭のゴミの状況と 容器包装リサイクル法

1 家庭のゴミの増加

家庭のゴミは、大阪万国博覧会が開催された昭和四五（一九七〇）年頃から著しく増加し、その後二度にわたる石油ショックで減少したが、昭和六〇（一九八五）年には再び上昇し始めた。バブル景気の影響を受けた平成二（一九九〇）年には、一人あたりのゴミの量がピークに達し、以後横ばい傾向が続いている。そして今日では、家庭から出されるゴミの六割近くが、缶やビン、ペットボトルなどの容器包装ゴミへと内容も変化してきた。

2 容器包装リサイクル法による変化

容器包装リサイクル法は、まず平成七年六月に公布された。次いで平成九年四月からはガラス製容器やペットボトルについて、

図1 一般廃棄物量の変化（一人当たりの量の変化を含む）

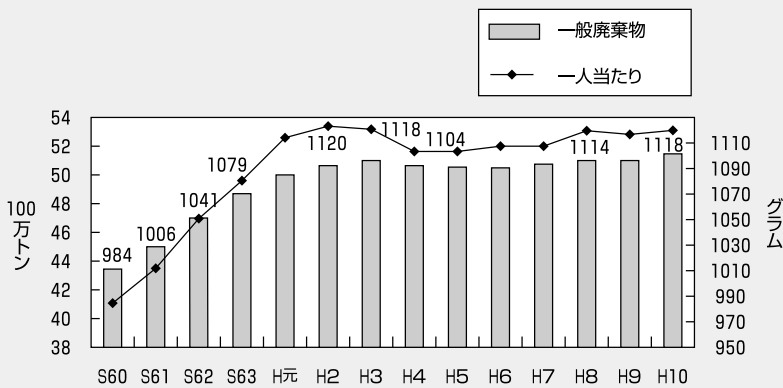


表2 台所ゴミ分別の有無

	合計	分別している	分別していない
合計	275 100.0%	267 97.1%	8 2.9%
20歳未満	4 100.0%	4 100.0%	—
20代	82 100.0%	79 96.3%	3 3.7%
30代	108 100.0%	105 97.2%	3 2.8%
40代	55 100.0%	54 98.2%	1 1.8%
50代	17 100.0%	17 100.0%	—
60代	3 100.0%	3 100.0%	—
年齢無記入	6 100.0%	5 83.3%	1 16.7%

表1 アンケート回答者年代別割合

合計	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	無回答
280 100%	4 1.40%	82 29.3%	106 37.9%	55 19.6%	18 6.4%	3 1.1%	12 4.3%

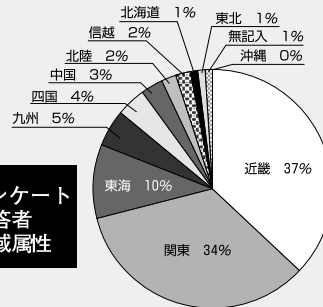


図2 アンケート回答者地域属性

調査概要
 調査期間：平成14年2月15日～3月31日
 調査手法：インターネット調査（記述式）
 ◎レシピサイト「ボブとアンジー」(<http://www.bob-an.com/>)で実施
 調査対象者：280名（アクセス者数1049、回答率26.7パーセント）

再商品化費用の負担が大企業に義務づけられた。平成一二年四月には、プラスチックや紙類容器包装を対象を拡大して完全施行され、再商品化費用の負担は中小企業にも適用されるようになった。

一方、自治体では、分別収集が段階的に進められている。例えば平成一三年度実績を見ると、先行して容器包装リサイクル法の対象となった無色のガラス製容器包装では、全国の自治体の内、八三・九パーセントにあたる二七・五市町村で、分別収集を実施している。また平成一二年に適用拡大されたプラスチック類容器包装では、一一・二市町村、三四・五パーセントの自治体が、分別収集を実施している。

そして全国ほとんどの生活者は、分別収集の前段階として、自分のゴミから容器包装ゴミを分別することが必要になった。容器包装類は、一週間あるいは二週間という分別収集までの期間、家庭内に保管されるようになってきている。また自治体の制度によって若干の違いがあるが、分別場所まで運んで分類するという作業も必要になっている。

台所のゴミに関するアンケート

家庭ゴミを巡る状況は大きく変化してきた。特に平成一三年度には、前年の容器包装リサイクル法の完全施行を受けて、より

多くの自治体で細かい分別収集が開始された。そこで平成一三年度末、家庭ゴミを巡る状況の変化に応じた、生活者の台所のゴミ分別収集に対する意識やゴミを少なくするための工夫などについて調査することを目的に、Web上でアンケートを実施した。

1 台所ゴミの定義

狭義には、野菜や果物の皮やクズ、卵の殻などの調理クズや食べ残り、茶殻やティンバッグなどの厨芥を台所のゴミという。しかし今日の食生活を考えれば、たとえば家で調理をしたとしても、調理クズよりも、厨芥以外の缶、ビン、包装紙、トレイやラップなどの容器包装類がゴミの大半となる。そして市販弁当や惣菜、加工食品、市販飲料中心の食生活では、食べ残り以外は、ほとんど全て容器包装ゴミということになる。

アンケートにあたっては、台所のゴミを調理クズなどの厨芥だけでなく、家庭での買い物から始まって、調理、食事の後片付けにいたるまでの台所仕事に関わって発生するゴミ全体を指すと定義した。具体的には、調理クズや食べ残りなどの生ゴミ、廃油、ビン・缶類、牛乳パック、プラスチックトレイ、ビニール袋、包み紙、容器包装等を総称することとした。

2 台所ゴミ分別の有無

台所ゴミ分別については、年代を問わず関心が高い。容器包装リサイクル法による分別収集で、先行したガラス製容器や缶や

表3 台所ゴミ種別

	サンプル数	回答合計	自治体分別収集	一般収集	子供会	廃品回収	バザー	フリーマーケット	コンポスト(電気)	コンポスト(電気以外)	その他	無回答
透明ビン	267 100.0%	290	245 91.8%	13 4.9%	4 1.5%	13 4.9%	-	-	-	-	15 5.6%	1 0.4%
スチール缶	267 100.0%	287	235 88.0%	13 4.9%	4 1.5%	15 5.6%	-	-	-	-	20 7.5%	2 0.7%
その他のビン	267 100.0%	286	231 86.5%	25 9.4%	1 0.4%	14 5.2%	-	-	-	-	15 5.6%	1 0.4%
茶色ビン	267 100.0%	285	229 85.8%	21 7.9%	5 1.9%	14 5.2%	-	-	-	-	16 6.0%	2 0.7%
その他缶	267 100.0%	281	228 85.4%	26 9.7%	1 0.4%	13 4.9%	-	-	-	-	13 4.9%	2 0.7%
アルミ缶	267 100.0%	319	218 81.6%	11 4.1%	26 9.7%	32 12.0%	-	1 0.4%	-	-	31 11.6%	2 0.7%
ペットボトル	267 100.0%	302	201 75.3%	23 8.6%	2 0.7%	21 7.9%	-	-	-	-	55 20.6%	3 1.1%
容器包装・プラスチック・ビニール等	267 100.0%	331	175 65.5%	74 27.7%	6 2.2%	30 11.2%	4 1.5%	1 0.4%	-	-	41 15.4%	1 0.4%

ペットボトルの分別収集に慣れたことで、現在では「分別するのが当たり前」へと確実に変化している。

3 台所ゴミ種別と処理方法

表3のように、分別収集への協力は透明ビンを代表に、スチール缶、アルミ缶と、ビン・缶では八割を超えている(複数回答)。

4 法律の認知度

ガラス製容器やペットボトル、プラスチック・ビニールなど「容器包装リサイクル法」に対する認知度は必ずしも高くない。

一方、平成一三年四月に施行された「家電リサイクル法」は、認知度が高い。生活者の直接的なコスト負担が、「家電リサイクル法」のような法律の理解や認知という点で、大きな役割を果たしているようだ。

5 台所ゴミ分別の日時や場所の情報源

分別方法の情報源は行政広報が最も多く、次いで回覧、掲示が続く。それに比べて、新聞折り込みや口コミは、さほど情報源となっていないことが分かる。

6 台所ゴミを分別する理由

キーワードで分類すると、「自治体の指導による」、「きまりだから」、「分別しないと持たない」、「きまりがない」という「行政のきまりやルール」が最も多く、次いで、「自然環境のため」、「リサイクルできるものとしては欲しい」、「最低限のモラル・常識」、「環境の勉強をした」という「教育・マスコミによる情報」。「有機肥料として活用」、「ガーデニングを楽しみたい」、「ゴミの量を軽くした

い」、「町内に迷惑をかける」、「町内会・子供会への協力」、「きちんとできるとうれしい、楽しい、気持ちいい」など「ライフスタイル」。「結婚した」、「引っ越しをした」、「一人暮らしを始めた」、「子供が生まれた」、「親がしていたから」、「生ゴミ処理機・コンポストを購入した」という「ライフコース」と、大きく四つに分類できた。さらにこれらの理由は、「行政のきまりやルール」、「教育・マスコミによる情報」という七割以上の社会的な理由と、「ライフコース」

表4 法律の認知度について

容器包装リサイクル法	55%
家電リサイクル法	88.2%
廃棄物処理法	60.4%
資源有効利用促進法	18.9%
環境基本法	13.9%
食品リサイクル法	12.9%
循環型社会形成推進基準法	3.2%

表5 台所ゴミに関する情報源

	サンプル数	合計	行政広報	回覧	掲示	一般新聞への折込	口コミ	その他	無回答
合計	267	502	172	155	97	21	15	28	1

や『ライフスタイル』という個人的理由の大きき、二つに分類できる。

7 台所ゴミ分別の問題で不満に思う点

台所ゴミ分別に関しては、分別収集に協力的であっても、自治体の制度や方法、個人的な問題では、住民の不満は多い。

8 台所ゴミを減らす工夫

台所ゴミを減らす工夫を、その内容別に購入、調理、食べ方、保存、後処理、廃棄までの各過程で分析したところ、全ての回答の内、約半分が購入時の工夫となった。

図3 台所ゴミを分別する理由

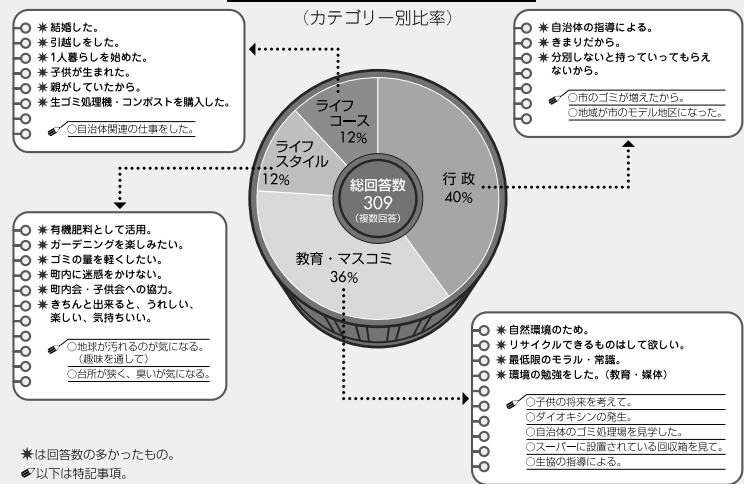


図4 台所ゴミ分別の問題で不満に思う点

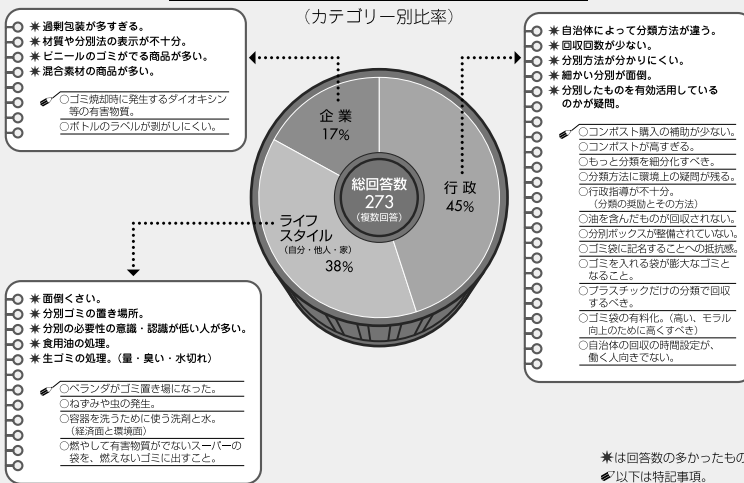
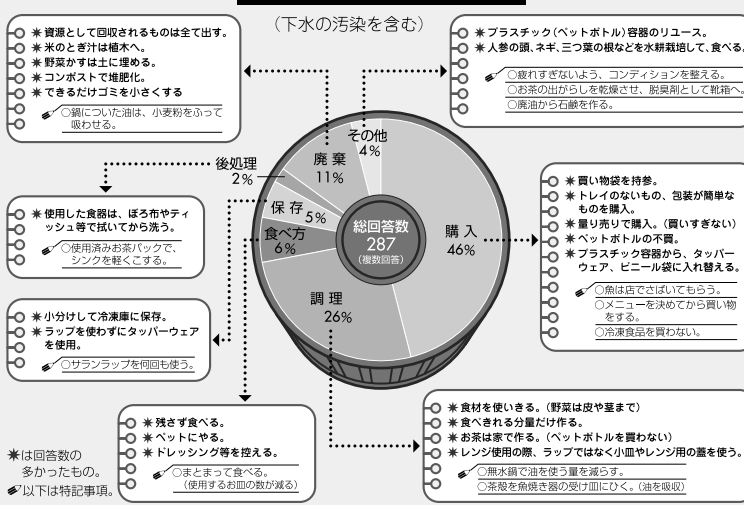


図5 台所ゴミを減らす工夫



次いで、約四分の一が調理時の工夫であった。

9 生ゴミ処理

約二〇パーセントが、台所の生ゴミ処理をしている。この処理は「臭い、汚い、面倒くさい」が、ガーデニングなどにおける有機肥料としての有用性と、ゴミを減らすことの楽しさや、気持ちよさなどによってライフスタイルとして継続されている。

台所ゴミ分別の問題で不満に思う点で、「コンポスト購入の補助が少ない」、「コンポス

トの価格が高い」などコンポストに対する要望が見られた。毎日の生ゴミ処理をできるだけ簡単に続けて、さらにゴミを減量したいという要望が生活者に強くなっている。

アンケート結果から

容器包装リサイクル法の施行によって、この七年間で、自治体のゴミの回収方法は大きく変化した。それに対応することで生



表6 生ゴミ処理の有無 (その1)

	合計	土に埋めている	土に埋めていない	無回答
合計	280 100.0%	45 16.1%	219 78.2%	16 5.7%

表7 生ゴミ処理の有無 (その2)

	サンプル数	コンポスト (電気)	コンポスト (電気以外)
野菜クズ	267 100.0%	9 3.4%	26 9.7%
食べ残し	267 100.0%	9 3.4%	19 7.1%
廃油	267 100.0%	—	1 0.4%

一方、企業も、容器包

分とはいえないようだ。

抑制するきっかけは、十

費を抑える動機や販売を

た別なのである。まだ消

料などの消費の抑制はま

意欲と、ペットボトル飲

イクルに協力する旺盛な

加したためである。リサ

一パーセント(※)も増

産量すなわち消費量が約

リサイクルの一方で、生

という。それは、熱心な

リサイクルの一方、生

超えたが、廃棄量はほぼ

前年同水準にとどまった

という。それは、熱心な

リサイクルの一方で、生

産量すなわち消費量が約

一パーセント(※)も増

加したためである。リサ

イクルに協力する旺盛な

意欲と、ペットボトル飲

料などの消費の抑制はま

分とはいえないようだ。

活者は、不満を持ちながらもゴミの出し方を段階的に学習した。そして今では、積極的にゴミを減らす工夫として「買い物袋を持参する」、「トレイのないもの、包装が簡単なものを購入」、「なるべくペットボトルを買わないようにお茶を家で作る」、「資源として回収されるものは全て出す」、「野菜かすを土に埋め、コンポストで堆肥化する」ことを意識したり実行するようになってきた。このように、法律の認知度は五五パーセントとそれほど高くなくても、自治体の分別収集への協力を通じて、容器包装リサイクル法は、家庭の食生活に大きな影響を与えている。

容積比で六割近くにもなる容器包装ゴミを分別した後、台所のゴミには、必然的に生ゴミが目立つようになる。今回の調査では、約二割の人が生ゴミ処理を始めている。容器包装リサイクル法の分別収集への協力の結果として、「臭い、汚い、面倒な」生ゴミの処理にも関心が高くなっている。そして生ゴミ処理を続けるために、できるだけ簡単に処理したいという要望が強い。通常、家庭の食・調理への関心は、中高年に高い傾向が見られるが、生ゴミ処理に対する関心は、二〇代や三〇代に高いのも特徴であるといえる。

さらなる「リ」減量に向けて

容器包装リサイクル法の施行によって、分別収集への協力は生活者にすっかり定着したことが分かった。今はまだ分別収集率の低いトレイなどビニール類や紙類も、自治体を取り組みさえすれば、生活者の協力によってリサイクル率は上昇していくだろう。

しかし、生活者のリサイクルが、台所ゴミ減量に直接結びつくわけではない。それはゴミの発生が抑制されていないからだ。例えば、平成一三年度のペットボトルのリサイクル率は四〇パーセントを超えたが、廃棄量はほぼ前年同水準にとどまったという。それは、熱心なリサイクルの一方で、生産量すなわち消費量が約一パーセント(※)も増加したためである。リサイクルに協力する旺盛な意欲と、ペットボトル飲料などの消費の抑制はまた別なのである。まだ消費を抑える動機や販売を抑制するきっかけは、十分とはいえないようだ。

装リサイクル法の完全施行を受けて、生活者に対してゴミにならないリターナブルビンなどの商品を積極的に提供し、ラップやトレイのない販売方法を推進しているとは言い難い。生活者が、容器包装をもらわない、買わない工夫をしても、買い物袋やビンール類が台所ゴミとしてあふれる程に発生してしまうのだ。容器包装類ゴミを抑制することは、家庭の工夫だけでは難しい。

しかしペットボトルの消費に見られる生活者の消費行動、つまりリサイクルはするが、買うことはやめないという状況が、企業のリターナブルビンやゴミの出ない販売方法への転換の必要性を鈍らせているのも事実だ。旺盛な消費がある限り、企業は現状の再商品化費用の負担に甘んじ、積極的な転換はほとんど期待できないだろう。

筆者は、さらなるゴミ減量には、すでに自治体の五八・五パーセント※と、二〇〇一市町村で実施されているゴミ収集の有料化、生活者が直接ゴミ収集コストを負担することが、一番有効な方法であると考えている。そして企業の再商品化費用負担についても、実態に合わせたものに増やしていくことが必要だと考えている。

現状では一般ゴミの有料化によって、ゴミの大幅な削減に成功した自治体もあれば、そうでない自治体もある。しかし地球温暖化など地球環境問題の深刻さを考慮すれば、ゴミの減量をめざすことを通じて、環境負荷の少ない社会システムへの転換を早急に

実現しなければいけないのだ。

それには生活者が、「ゴミを捨てることに、コストが発生する」こと、そして企業が提供する過剰包装や販売によって、「ゴミも購入している、させられている」ことを広く認知することが不可欠だ。そして自治体のきまりとして、リサイクルに取り組むだけでなく、過剰なゴミとなる商品や販売方法に対して、「容器包装は、決して企業のサービスではない」と生活者が認識を変えることが絶対条件となる。

地球環境保全のため、そして具体的な家計節約として、生活者がゴミの発生抑制を真剣に求めなければ、企業の提供する商品もサービスも変わらないのだ。

おわり

生活者にとって、地球温暖化防止という地球環境を守る目標は、あまりにも遠く大きい。「ライフスタイルの転換を」といわれども何をすればよいか分からない。しかし分別収集への協力が当たり前のことになり、ゴミのコストを直接負担し、毎日の食生活では、買い物や調理を工夫し、生ゴミを処理し、下水の負荷の低減を図るというように、具体的な行動一つ一つに取り組むことが、結果としてさらに環境意識を高め、ライフスタイルの変更に繋がる。できることから実行し継続することで、次にできるこ

とが見えてくるのだ。

日本の二〇世紀の食生活変化は、主に経済状況や家事の電化、インスタント食品や冷凍食品の普及、食材の輸入、マスコミによるバラエティー豊かなテレビ情報という外部からの要因によっておこってきた。しかし、二一世紀型の食生活モデルは、生活者一人ひとりの身近な台所ゴミを見直し、できるところからゴミ減量に取り組んでいくことから始まるようだ。

(大阪ガス エネルギー・文化研究所 研究員)

(1) 平成一三年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集および再商品化の実績「平成一四年七月二五日 環境省廃棄物・リサイクル対策室

(2) 平成一三年六月一般廃棄物の処理状況等」環境省報道資料
粗大ゴミを除く家庭系ゴミの有料化は、一六二〇市町村、五〇・二パーセント、平成一〇年度実績

参考文献

1. 『二目で分かる容器包装リサイクル法』平成一三年度、監修／リサイクル法令研究会、国政情報センター
2. 『平成一三年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集の実績について』環境省発表資料
3. 『台所の二〇〇年』日本生活学会、ドメス出版